

防災行政無線

戸別受信機の貸し出し

防災行政無線は、防災などの緊急の情報を伝達するために設置しています。地域によっては屋外放送塔による放送が聞き取りにくい場合があるため、防災行政無線戸別受信機の貸し出しを行っています。

新規貸与

■貸与対象者
旧市町の戸別受信機をお持ちでない人で、受信機の貸与を希望する人。

■自己負担金
市内居住世帯(住民登録者) 1万2000円
市内に事業所を有する法人

■貸与方法
詳細は貸与決定通知書送付の際に案内します。

■交換計画
平成25年度は小見川中央地区が対象です。山田地区は、平成26年度に交換します。

■電話で確認 ☎(50)1222
直前24時間以内に実施した放送を、自動音声案内により確認できます。

■携帯電話メールで受信
防災行政無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。

■交換方法
先に実施した利用状況等調査をもとに「防災行政無線戸別受信機貸与決定通知書」を郵送しています。指定の期日に旧小見川町の個別受信機を持参し、交換となります。

や個人 2万4000円
◆防災関係機関など 無償

■交換目的
市町合併前までは、各市町で別々の周波数で運用していましたが、市内全域に情報を一斉に伝達できるように、周波数を統一します。このため、旧小見川町および旧山田町の戸別受信機は、統一周波数を受信できる機器に順次交換していきます。

■交換方法
先に実施した利用状況等調査をもとに「防災行政無線戸別受信機貸与決定通知書」を郵送しています。指定の期日に旧小見川町の個別受信機を持参し、交換となります。

■電話で確認 ☎(50)1222
直前24時間以内に実施した放送を、自動音声案内により確認できます。

■携帯電話メールで受信
防災行政無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。

■交換方法
先に実施した利用状況等調査をもとに「防災行政無線戸別受信機貸与決定通知書」を郵送しています。指定の期日に旧小見川町の個別受信機を持参し、交換となります。

◆申込
6月28日(金)までに総務課、各支所へ申請(郵送可)してください。申請書は総務課、各支所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

◆旧栗源町の戸別受信機は、平成21年度で交換が完了しました

◆交換計画
平成25年度は小見川中央地区が対象です。山田地区は、平成26年度に交換します。

■電話で確認 ☎(50)1222
直前24時間以内に実施した放送を、自動音声案内により確認できます。

■携帯電話メールで受信
防災行政無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。

■交換方法
先に実施した利用状況等調査をもとに「防災行政無線戸別受信機貸与決定通知書」を郵送しています。指定の期日に旧小見川町の個別受信機を持参し、交換となります。

◆http://www.city.katori.lg.jp/gyousei/shinsei/housai_01.html

◆旧栗源町の戸別受信機は、平成21年度で交換が完了しました

◆交換計画
平成25年度は小見川中央地区が対象です。山田地区は、平成26年度に交換します。

■電話で確認 ☎(50)1222
直前24時間以内に実施した放送を、自動音声案内により確認できます。

■携帯電話メールで受信
防災行政無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。

■交換方法
先に実施した利用状況等調査をもとに「防災行政無線戸別受信機貸与決定通知書」を郵送しています。指定の期日に旧小見川町の個別受信機を持参し、交換となります。

◆http://www.city.katori.lg.jp/gyousei/shinsei/housai_01.html

◆旧栗源町の戸別受信機は、平成21年度で交換が完了しました

◆交換計画
平成25年度は小見川中央地区が対象です。山田地区は、平成26年度に交換します。

■電話で確認 ☎(50)1222
直前24時間以内に実施した放送を、自動音声案内により確認できます。

■携帯電話メールで受信
防災行政無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。

■交換方法
先に実施した利用状況等調査をもとに「防災行政無線戸別受信機貸与決定通知書」を郵送しています。指定の期日に旧小見川町の個別受信機を持参し、交換となります。

◆http://www.city.katori.lg.jp/gyousei/shinsei/housai_01.html

◆旧栗源町の戸別受信機は、平成21年度で交換が完了しました

◆交換計画
平成25年度は小見川中央地区が対象です。山田地区は、平成26年度に交換します。

■電話で確認 ☎(50)1222
直前24時間以内に実施した放送を、自動音声案内により確認できます。

■携帯電話メールで受信
防災行政無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。

■交換方法
先に実施した利用状況等調査をもとに「防災行政無線戸別受信機貸与決定通知書」を郵送しています。指定の期日に旧小見川町の個別受信機を持参し、交換となります。



市の職員を募集します

■募集職種

一般行政職上級

- ◆採用予定数 6人程度
- ◆受験資格 次のどちらかに該当する人
 - ①昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人(学歴不問)
 - ②平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学除く)を卒業した人(平成26年3月までに卒業見込みの人を含む)

技術職(建築、土木)上級

- ◆採用予定数 建築1人 土木1人
- ◆受験資格 次のどちらかに該当する人
 - ①昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人(学歴不問)
 - ②平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学除く)を卒業した人(平成26年3月までに卒業見込みの人を含む)

- 受験手続 総務課・市ホームページにある申込書に写真貼付、必要事項を記入し持参または郵送
- 受付期間 6月4日(火)~6月21日(金)(当日消印有効)
- 試験日 7月28日(日)
- 試験会場 県立佐原高等学校
- 採用予定日 平成26年4月1日
- ※地方公務員法第16条に該当する人、日本国籍のない人は受験できません

問い合わせ
総務課 ☎(50)1240

歯を大切に

よい歯のコンクール



市では「よい歯のコンクール」を開催します。歯に自信のある人は、ぜひ申し込みください。

■応募資格

◆親子の部：平成24年4月から平成25年3月までに3歳児健診を受けた幼児とその親で、親子共に歯に自信のある人

◆高齢者の部：4月1日現在満80歳以上(昭和8年4月1日以前に生まれた人)で、自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上

8020運動の標語

80歳になっても20本以上の歯を保てるように、歯の健康づくりや、むし歯予防の標語を募集します。

■応募資格

◆応募資格 市内在住・在勤・在学者

◆応募方法 5月30日(木)までにはがきに、標語・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し「8020運動普及標語」係
応募先・問い合わせ
〒287-8501 健康づくり課 ☎(50)1235

<広告>

電気は買う時代から
売る時代にチェンジ!!
太陽光発電システム一式+工事代が
自己負担0円で設置できます。
株式会社 アイアイエス (本社)旭市鎌数8550-1
☎0120-86-24-86 ☎090-3475-7500
見積り、相談無料 株式会社 アイアイエス エコ 検索

<広告>

医療法人社団 寿光会 栗源病院
内科・皮膚科・リハビリ科
香取市助沢832-1 ☎0478-70-5121
★2月より毎週金曜日に整形外科の診察を始めました。
交通事故後、骨折後のリハビリのご相談承っております。
★女性医師による皮膚科外来を始めました。
一度ご来院いただけますと次回から電話予約が可能です。
(皮膚科外来)火曜日14時~16時半、
第3土曜日9時~11時半
★肩こりでお悩みの方へ 毎週金曜日に肩こり外来を行っています。

広報 **かとり** 広告 募集中!
会社や店舗・仕事のPRなど、市のホームページにもリンクしているため、全国ネットで情報をPRできます。
問い合わせ 秘書広報課 ☎(50)1204